

【別表】

ケアハウス高瀬 利用料規程

◆ご利用料金表◆

令和5年5月1日

- ①生活費(食費) 45,720 円/月
- ②管理費(住居費) 53,400 円/月 (シャワー付き特室2部屋 65,640円/月)
- ③事務費 下記の事務費徴収月額表による

・対象収入による、事務費徴収月額表

対象収入による階層区分	事務費	生活費	管理費	月額料金
1 1,500,000円以下	10,000	45,720	53,400	109,120
2 1,500,001～1,600,000	13,100	45,720	53,400	112,220
3 1,600,001～1,700,000	16,100	45,720	53,400	115,220
4 1,700,001～1,800,000	19,100	45,720	53,400	118,220
5 1,800,001～1,900,000	22,300	45,720	53,400	121,420
6 1,900,001～2,000,000	25,300	45,720	53,400	124,420
7 2,000,001～2,100,000	30,300	45,720	53,400	129,420
8 2,100,001～2,200,000	31,000	45,720	53,400	130,120
9 2,200,001～2,300,000	31,000	45,720	53,400	130,120
10 2,300,001～2,400,000	31,000	45,720	53,400	130,120
11 2,400,001～2,500,000	31,000	45,720	53,400	130,120
12 2,500,001～2,600,000	31,000	45,720	53,400	130,120
13 2,600,001～2,700,000	31,000	45,720	53,400	130,120
14 2,700,001～2,800,000	31,000	45,720	53,400	130,120
15 2,800,001～2,900,000	31,000	45,720	53,400	130,120
16 2,900,001～3,000,000	31,000	45,720	53,400	130,120
17 3,000,001～3,100,000	31,000	45,720	53,400	130,120
18 3,100,001円以上	31,000	45,720	53,400	130,120

※ご利用者の前年(1月～12月)の対象収入(年間収入から租税、社会保険料、医療費、介護サービスの利用者負担分等の必要経費等を控除した後の収入)に応じて決まります。

※収入額に変更がない場合でも年に1回申告が必要となります。(所得証明書提出)

※11月から3月までは、冬期加算額1,960円別途かかります。

④ 特定施設入居者生活介護 (加算)

※「介護保険負担割合証」に記載された割合(1割から3割)を乗じた額が介護サービス費になります。

(下記の表の記載は1割の負担額)

(単位:円)

介護度	介護サービス費	月額 1ヵ月30日 (1割)	医療機関 連携加算	夜間看護 体制加算	サービス提 供体制強化 加算 (I)	看取り介護加算	介護職員 処遇改善加算 (I)	介護職員等特定 処遇改善加算 (I)	介護職員等 ベースアップ等 支援加算
要介護度1	542	16,260	80 1ヵ月単位 在籍14日以上	10 1日単位	22 1日単位	死亡日 31日～ 45日以下 72円	※(算定は1ヵ月 単位とし、四捨五入 する)	※(算定は1ヵ月 単位とし、四捨五入 する)	※(算定は1ヵ月 単位とし、四捨五入 する)
要介護度2	609	18,270				死亡日 4日～30日以下 144円			
要介護度3	679	20,370				死亡日 2日～3日 680円			
要介護度4	744	22,320				死亡日 1280円			
要介護度5	813	24,390							

⑤ その他費用

※個人の嗜好品、消耗品(紙おむつ等)は、実費となります。

※生活費及び事務費等は、国の基準により改定になった場合は変更します。